

笛吹市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(初版)

平成 27 年 10 月

笛吹市

目次

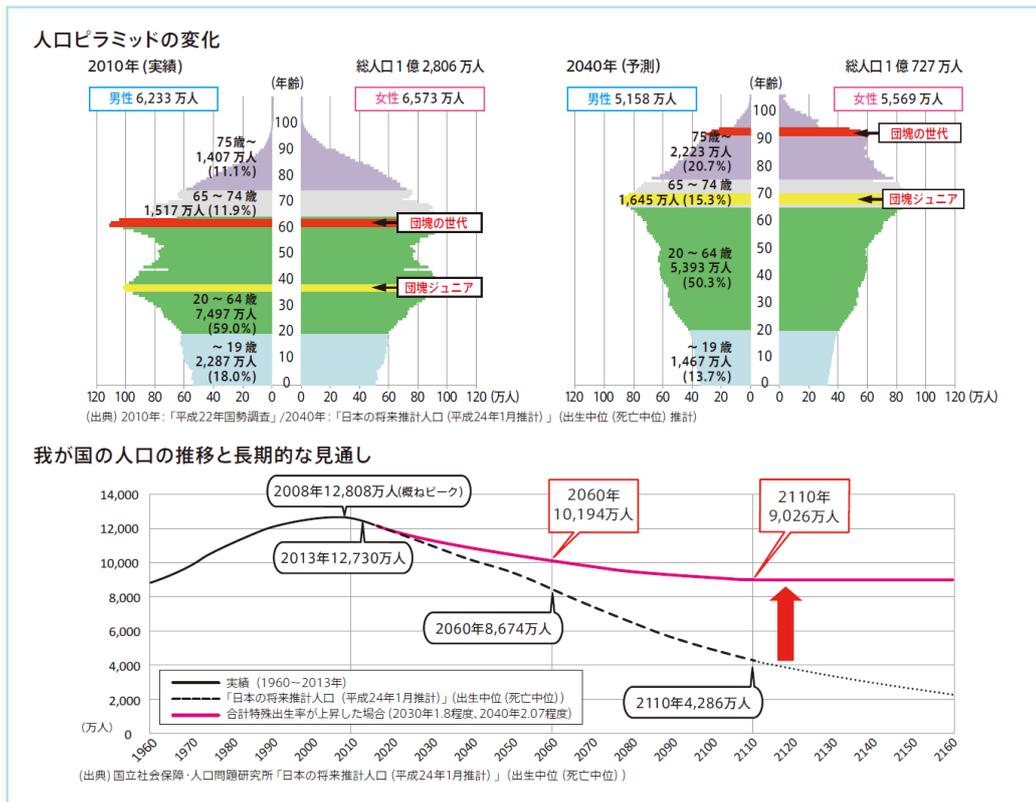
第1章	総合戦略とは	1
1.	総合戦略の策定目的	1
2.	総合戦略の対象期間	4
3.	総合戦略策定に当たっての考え方（笛吹市人口ビジョンより）	4
	（1）笛吹市の「現状」に対する基本認識	4
	（2）人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察	6
	（3）人口の将来展望	7
	（4）笛吹市における人口減少に関するポイント	10
	（5）人口の将来展望	11
	（6）人口減少対策の方向性	12
第2章	総合戦略の基本目標	13
1.	基本的な考え方	13
2.	基本目標	16
第3章	総合戦略の具体的な取り組み	17
1.	具体的な取り組み	17
2.	シティプロモーション事業（情報戦略）	28
第4章	総合戦略の実施に向けて	29
1.	進行管理と検証の体制	29
2.	PDCA サイクルによる見直し	29
3.	事業の実現に向けた手法の検討	29

1. 総合戦略の策定目的

国においては、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、平成26年末に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に本格的に取り組むこととしています。

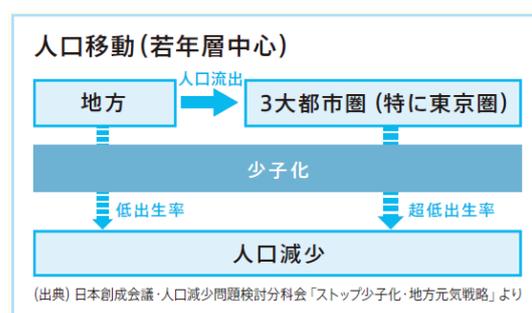
■まち・ひと・しごと創生が目指すもの(背景)

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。



■なぜ、まち・ひと・しごと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。



■まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則（内閣官房 平成 26 年 10 月 22 日）

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である。

このため、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしている。

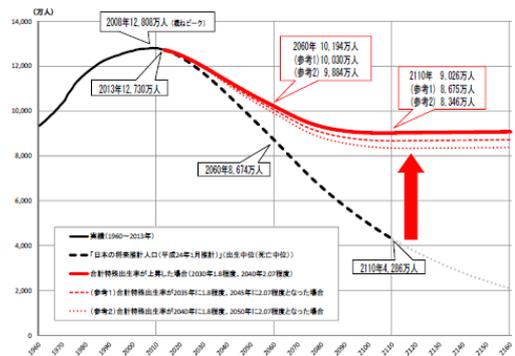
この観点から、今後の検討にあたっては、以下の原則に即した政策を整備するよう徹底をはかる。

- (1) 自立性（自立を支援する施策）
地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。
- (2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）
地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。
- (3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）
国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。
- (4) 直接性（直接の支援効果のある施策）
ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。
- (5) 結果重視（結果を追求する施策）

■国が示すまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」が目指す将来の方向

◎人口問題に対する基本認識 — 「人口減少時代」の到来

- ・2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。



◎今後の基本的視点

- 3つの基本的視点
 - ① 「東京一極集中」の是正
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③ 地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要。

◎目指すべき将来の方向 — 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると 50 年後 1 億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50 年後も実質 GDP 成長率は、1.5～2%程度が維持される。

◎地方創生がもたらす日本社会の姿

<地方創生が目指す方向>

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

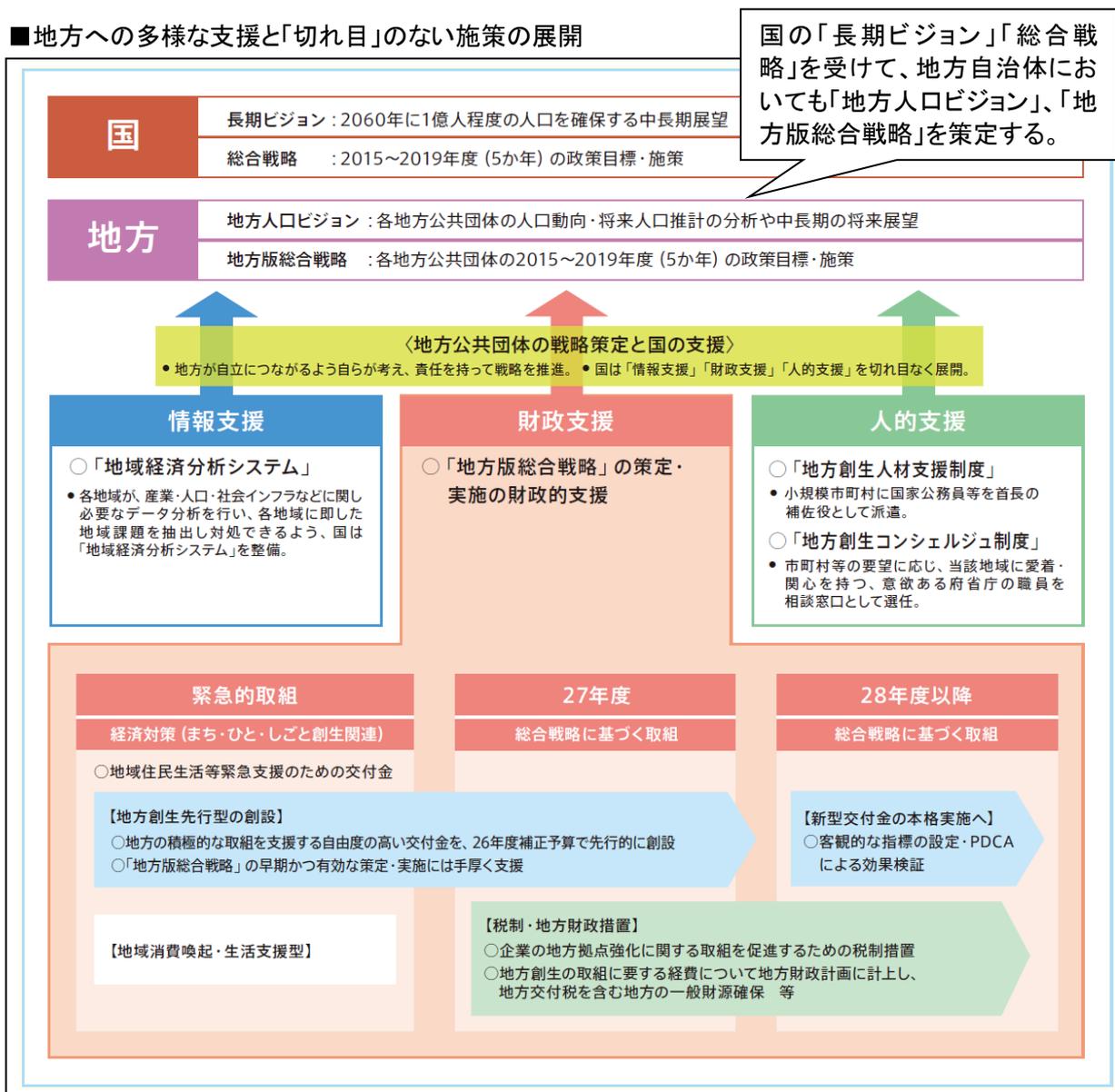
地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

(1) 策定の必要性

まち・ひと・しごと創生については、中長期的な視点に立って取り組む必要があります。本市においても少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少は重要な課題であり、「ひと」「しごと」の好循環を生み、「まち」の活性化を図り、人口流出の減少と新たな人の流入を図る必要があります。

地域の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生を積極的かつ集中的に推進するため、「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

■地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



■「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルによる効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、法第10条に基づき策定するものであり、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた、今後5年間の目標や取り組みの基本的方向、具体的な取り組みを体系的に示すものです。また、国や県の総合戦略の趣旨を踏まえるとともに、笛吹市総合計画及び市の関連計画との整合を十分に図るものとします。

本市の特性や現状分析データを基に基本目標を設定します。また、対象期間において、基本目標を実現するため実施する取り組みを設定します。なお、主な取り組みごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。さらに、主な取り組みごとの重要業績評価指標を達成するためのアクションプランとして、具体事業を設定します。

2. 総合戦略の対象期間

笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3. 総合戦略策定に当たっての考え方（笛吹市人口ビジョンより）

(1) 笛吹市の「現状」に対する基本認識

1) 人口に関する現状

- 笛吹市の人口を国勢調査からみると、昭和55年の55,950人から平成17年の71,711人までは、増加傾向で推移しましたが、平成22年は70,529人と減少に転じています。
- 年齢別人口をみると、平成22年の年少人口は14.1%、生産年齢人口は61.2%であり、いずれもその割合は減少傾向にあります。一方、老年人口は24.2%であり、昭和55年には“高齢社会”（高齢化率「65歳以上の人口が総人口に占める割合」が14~21%）となっており、平成17年には“超高齢社会”（高齢化率が21%以上）となっています。
- 転入数をみると、平成22年の2,246人から、平成26年では2,039人に減少しています。転出数は、平成22年の2,162人から、平成26年では2,285人に増加しています。その結果、平成24年以降、転出数が転入数を上回りました。
- 年齢別に転入者・転出者をみると、“20~34歳”および“0~4歳”の転入・転出が多くなっていますが、転出数が多いため、これら年齢における転出超過がみられます。
- 出生数は、平成25年度で568人であり、近年、減少傾向で推移しています。一方、死亡数は平成25年度で785人であり、増加傾向で推移しています。平成19年以降、死亡数が出生数を上回る“自然減”が続いています。
- 昭和63年~平成4年の合計特殊出生率が1.63であり、その後平成5年~9年は1.67まで上がったが、その後減少傾向でした。近年、平成20年~平成24年に増加傾向に回復し、合計特殊出生率は1.55となっています。

2) 産業に関する現状

- 平成22年の産業別の就業人口をみると、第3次産業が20,716人、第2次産業が7,517人、第1次産業が5,855人となっており、平成17年に比べていずれも減少しています。
- 平成24年の事業所数は、2,928事業所であり、昭和47年から平成3年まで増加した後、平成8年以降は、減少傾向にあります。従業員数は、平成13年まで増加傾向にありましたが、平成16年に減少し、その後増加傾向にありましたが、平成24年に再び減少しています。

- 平成 22 年の農家数をみると、自給的農家が 738 戸、兼業農家が 2,227 戸、専業農家が 1,563 戸となっています、平成 12 年以降、専業農家が増えている一方、兼業農家は、減少しています。
- 平成 19 年の商店数は、773 店で、平成 6 年以降、減少傾向にあります。
- 従業者数は、平成 14 年までは増加傾向にありましたが、平成 16 年からは減少に転じました。年間販売額は、従業者数と同様に推移しています。

3) 交流に関する現状

- 観光入込客数は、年々増加傾向にあり、平成 22 年に 1 4 3 万人であったのに対し、平成 26 年には 2 4 2 万人台まで増加しています。

4) 将来人口の推計

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は平成 22 年 70,529 人をピークに人口が減少していくことが予測されています。

(2) 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察

1) 結婚・出産・子育てへの影響

- 年少人口の減少および老年人口の増加、転出数が転入数を上回り、特に20代前半から30代半ばの男女の転出が顕著に見受けられます。
- また、20代前半から40代前半までの転出により、出産可能年齢とされる15～49歳の女性が減少しており、それに伴う子どもたちの転出も顕著に見られることから、人口減少と少子化が深刻になることが懸念されます。

2) 産業・雇用への影響

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計」によると、本市は今後人口減少が進み2060年の人口が41,000人になると予測されており、生産年齢人口は、2010年の43,000人から2060年の20,000人に減少すると推計されています。
- 近年、第1, 2, 3次産業において、就業人口が減少しており、今後生産年齢人口の減少によりさらに就業人口の減少が進むことから、人材不足が深刻化され、農家や企業が衰退、撤退等が予測され、あらゆる産業の活力が低下する懸念があります。
- 本市は、農業や宿泊・飲食といった観光に関連する産業が盛んであり、これらの産業の生産年齢人口の減少は、担い手不足や地域の産業が縮小を引き起こし、観光入込客数の減少につながるなど、本市にとっても大きな打撃となります。
- また、高齢化に伴い、近年農家数が減少しており、農業の担い手不足が深刻化しています。「日本一桃源郷」を宣言している本市にとって、農業の活性化が急務となっています。

3) 生活基盤への影響

- 本市では、今後高齢者数が増加し、高齢化率が上昇していきます。それに伴い、要介護認定者数の増加も予想されます。少子化や若い世代の流出により、高齢者を支える世代が不足し、医療・介護サービスの維持が困難となる恐れもあります。
- また人口減少は、各集落の人口密度の低下につながり、公共交通機関の経営効率の悪化に伴う、バスなどの減便や撤退等が生じる恐れがあります。その際、特に交通弱者である高齢者世帯などの生活利便性が損なわれる懸念があります。
- 各自治会区では消防団などの自主防災組織が設立されていますが、人口減少や少子高齢化に伴い、新規団員の確保が難しく、団員の高齢化も深刻となります。施設の老朽化も進んでおり、地域内の防災組織の弱体化が懸念されます。

4) 地域産業の活性化・賑わいへの影響

- 人口減少に伴い、利用者・消費者も減少することにより、年間の小売商業販売額も減っていくことが予測されます。これにより、店舗等の商業サービスの縮小・撤退や、医療・福祉などの生活サービスの維持が困難になる恐れがあります。
- また、企業が縮小していくことで市内での雇用の場も失われる懸念もあります。生活サービス水準の低下は、日常生活の不便さにもつながり、より利便性の高い場所へ転出してしまふ恐れもあります。転出者が増えることにより、空き家や空き地が増加し、管理が行き届かなくなり老朽化し、防犯上、また景観上悪い影響を与えることとなります。
- このように人口減少による悪循環は、まちの魅力を低下させ、本市を訪れる人、働きたい人、住みたい人が少なくなり、人口減少をさらに悪化させてしまう懸念があります。

（3）人口の将来展望

「住民（市民）意向に関する調査」及び「結婚・出産・子育て等に関する希望・意識調査」、「本市への転入に関する意識調査」、「本市からの転出に関する意識調査」、「高校生の進学・就学に関する希望・意識調査」を行い、以下の課題が挙げられます。

1）笛吹市の住みやすさについて

■本市の定住意向に関する課題

- 様々な理由で住みやすいという方が多い反面、交通の便や病院・福祉施設、公共施設の充実さに不満を感じている方が見受けられた。これからも本市で住み続けてもらうために、交通網の整備や病院や福祉施設などの充実を図っていく必要がある。
- 本市に住み続けたいという方が多い一方、買い物の利便性の確保、仕事の確保といった不安を抱えていることがわかる。これからも本市に住み続けてもらうために、雇用の創出などの取り組みが必要である。
- また、住宅などの老朽化や居住世帯の変化による住宅のリフォームの際の補助の充実や他市町村より充実した子どもの医療費補助などの子育て支援策が必要である。
- 多くの方が将来に不安を感じており、健康面や社会保障等の公的サービス・水準に関する不安が見受けられた。また親への不安についても健康面に関する事項が上位を占めていた。安心して暮らし続けるためにも、健康面の支援や環境の整備が求められる。
- 子どもの将来に対する不安については、健康面などに加え、雇用面にも不安を感じている。本市で働き、住み続けられるよう、雇用の場の創出が必要である。

■転入に伴う住宅環境に関する課題

- 転入後、民間の借家（アパート）に住む方は、仕事の都合、もしくは結婚・離婚で転入し、それらは単身者や夫婦が多いことがわかる。市外に通勤する際でも本市を選んで住んでいただけるような取り組みを行うことで、転入者を増やしていく必要がある。また、子どもを持ちたいと考えてもらうためにも子育てや教育などへの経済的支援の充実、そして安定的な雇用の創出、安定的な収入の確保への支援も必要である。

■転出に伴う住宅環境に関する課題

- より良い住宅を求めて、転出してしまっている傾向も見受けられた。転出するのではなく、市内でも民間の借家（アパート）からより良い住宅を求めて持家（戸建て）に移り住めるような取り組みも必要である。

■笛吹市のイメージに関する課題

- 今後、医療・福祉サービスの充実、自然災害が少ないといった良いイメージを積極的に発信していく必要がある。また、治安が悪い、交通の便が悪いといったイメージは今後転入を促進していく際の障壁になる恐れがあるため、交通網の整備などといった取り組みと合わせ、イメージの転換が必要になる。

■転出後、本市に再居住に関する課題

- 仕事の都合で転出し、戻ってこないと回答することは仕方がないが、結婚・離婚を理由に転出してしまっている方が、新たな居住地として本市を選び住み続けることができる、また住み続けたいと思ってもらえるような取り組みが必要である。
- 親の介護が必要となったとき、本市にもどりやすくなるよう、同居や近居の支援や環境づくりも合わせて進めていく必要がある。

2) 本市の人口について

■本市の人口問題に関する課題

- 本市の人口問題については、不安を感じており、特に社会保障制度や地域の活力、医療・介護などの福祉サービスの低下が不安視されている。これらを解消していくためには、人口を維持していくことが必要であり、そのために、若い世代の経済的安定化や子育て世代への経済的負担の軽減、環境の整備が求められている。
- 子どもを増やしていくためには、職場の理解や妊娠・出産のために特別休暇を取得しやすくする支援が必要である。また、子育てや教育にお金がかかる、収入が不安定であるといった経済面での支援も必要になる。

■東京圏在住者の移住に関する課題

- 地域の活性化の担い手や子どもを増やすために、東京圏在住者を受け入れたいという方が多くを占めていた。積極的に受け入れるために、住宅確保の支援や教育環境の充実、雇用機会の確保を図る必要がある。

■結婚に関する課題

- 結婚していない理由として、理想の相手にめぐり逢わないや結婚生活に希望を見出せないということが挙げられている。結婚したいと回答している方が約半数以上いるため、理想と思えるパートナーと出会える機会を設ける必要がある。
- また結婚を決断するために、結婚後も安定した雇用の機会の提供や共働きできる職場環境の充実を図っていくことが求められている。

■出産に関する課題

- 理想と考える子どもの数が、2～3人（平均2.49人）という結果となった。しかし、子育てや教育など、経済的な事情により、理想と現実の子どもの数に相違があることが見受けられる。また、思うように授からないといった身体的事情も見受けられた。理想と考える子どもの数に近づけていくために、子育てや教育などへの経済的支援や、妊娠するための支援を充実する必要がある。
- また、子どもを持ちたいと考えてもらうためにも、子育てや教育などへの経済的支援の充実、そして安定的な雇用の創出、安定的な収入の確保への支援も必要である。
- 出産しやすい環境を形成していくために、経済的なサポートのほか、産休・育休制度の充実など市内企業の理解向上にむけ、啓発活動も必要である。

■子育てに関する課題

- 子育てにおいて、半数以上が親からの協力を得ることができている。また、保育所や学童保育などの利用も見受けられた。子育てしやすい環境を形成していくために、今後も保育所などの預け先の施設等の整備・充実が必要である。
- また、多くの子どもを出産、子育てしてもらうためにも、子どもの人数に応じた経済的支援もしくは収入の安定化策が必要である。

■転入に関する課題

- 転入者の半数は市外に通勤しており、主に甲府市への通勤・通学が見受けられた。転入するきっかけとして、職場・学校へのアクセスの良さ多く挙げられている。市外への通勤・通学を通して、本市より他の市町村に魅力的に感じると、将来的に転出してしまふ恐れがあるため、住みやすいまちづくりの取り組みを進める必要がある。

■転出に関する課題

- 結婚・離婚に伴い、市内ではなく他の地域で暮らすことを選択されている傾向が見受けられる。

結婚・離婚をきっかけに転出するのではなく、その後も市内で暮らし続けてもらうための取り組みが必要である。

3) 仕事、企業のあり方について

■出産・子育てにおける企業のあり方に関する課題

- 働いている女性は、妊娠・出産のための特別休暇を必要としており、出産後も仕事に就きたいと考えている女性が多く見受けられる。女性が安心して出産・子育てを行っていくためにも企業での妊娠・出産のための特別休暇の設置、実施、および出産・子育てへの理解を醸成していく必要がある。また、出産後も時短勤務の長期取得などの支援も求められる。

■進学に関する課題

- 進学を希望する地域として、山梨県内を希望している割合が高いが、山梨県外、特に東京都を希望している生徒も見受けられる。その理由として、進学希望の学校があるからという回答が多く、山梨県内に希望する進学先が少ないと考えられる。進学のため、市外および山梨県外へ出てしまった生徒を卒業後、市内に呼び戻すための取り組みが必要である。

■就職に関する課題

- 多くの生徒が、働きたい仕事の内容を優先して、就職先を決めたいと考えており、就職先の地域を限定しているわけではないと考えられる。東京都等の首都圏に流出を防ぐために、市内で若い世代が希望する就職先を拡大・創出していく必要があると考えられる。
- 生まれ育ったふるさとでこれからも暮らしたいという気持ちもあるため、希望する就職先を市内に拡大・創出することで、市内に留まってもらえる可能性がある。

■起業に関する課題

- 地元である山梨県内で起業を希望している生徒が見受けられる。この生徒たちが笛吹市内で起業してもらえるよう、空き店舗の提供や起業セミナー等の支援が必要であると考えられる。

(4) 笛吹市における人口減少に関するポイント

「まち・ひと・しごとに関わる実態」および「人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察」、「将来の展望に必要な調査・分析」を踏まえ、笛吹市の人口減少対策に関するポイントを以下のように整理します。

◆まち

- 人口減少により人口密度が薄まることで、公共交通や公共施設の利用低下による生活サービスの縮小が懸念される。
- 生活サービスの低下は、まちの魅力低下につながり、転出者が増加する恐れがある。
- 人口減少や少子高齢化に伴い、自主防災組織の弱体化の懸念がある。
- リニア新駅建設に伴う、企業立地や人口の流入が見込まれる可能性を秘めている。
- 笛吹八代スマート IC 設置に伴い、首都圏などからのアクセスが向上する。

◆ひと

- 石和温泉・果実郷の観光入込客数は減少傾向であるが、近年訪日外国人客が微増傾向である。
- 周辺市町村との連携による観光振興が進められつつある。
- 20歳前後の男女、20代前半から40代前半の転出が顕著に見受けられる。
- 出産可能年齢の女性の転出、婚姻数の減少により、少子化が懸念される。
- 社会減・自然減が人口減少に大きな影響を与えている。
- 高齢者の社会参加は、地域社会やコミュニティを支える人材の増加が見込まれる。また、多世代の交流により、子育て支援や高齢者の生きがいにつながり、元気な高齢者が増える可能性がある。

◆しごと

- 甲府市など市外から本市に通勤している人口が多い。
- 市内の高校生は、就職先の地域を限定しているのではなく、働きたい仕事の内容で就職先を決めている傾向である。
- 生まれ育ったふるさとで暮らしていきたいという高校生が見受けられる。
- 農業の就業者の高齢化が進んでおり、担い手が不足している。
- 人口減少が進み、労働力不足が深刻化すると、産業活力の低下につながる。
- 宿泊・飲食業が低迷しつつあるものの、近年訪日観光客が増え始めている。
- 観光入込客数、宿泊客が増加傾向にあるものの、市民の所得につながっていない。

(5) 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向性」を踏まえた施策の効果を見込み、本市の将来人口を展望します。

施策を講じず、現在の人口動向が続いた場合、社人研準拠推計人口（国立社会保障・人口問題研究所の推計）のように推移すると予測されています。

この推計を基準に、人口減少対策の施策を講じ、人口の将来展望として、「笛吹市人口ビジョン」の対象期間である2060年までの人口を、複数のパターンにより推計しました。

その結果、本市の将来人口については、合計特殊出生率1.8を達成しながら、転出の多い若者の定住（転入）を促進する事を目指し、2060年に55,000人を目指す事とします。

※ 平成26年度の年齢別転出入（住民基本台帳 人口移動報告）についてみると、20～49歳の男女転出数が1,568人、転入数が1,331人で、237人の転出超過となっている。

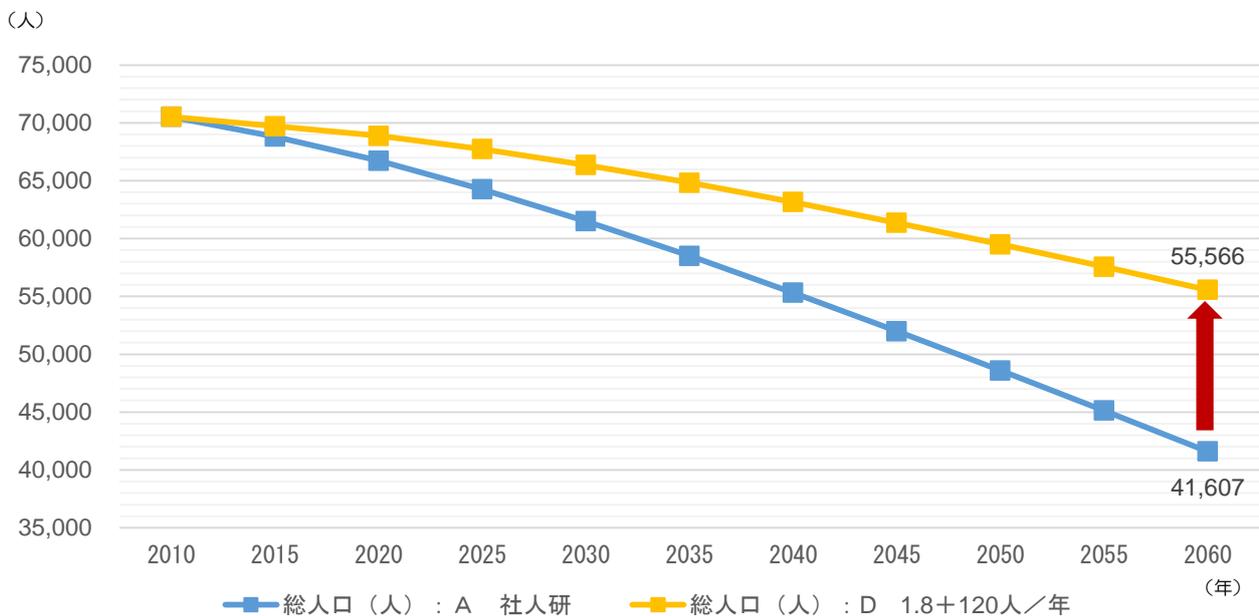
そこで、転出超過を解消する施策展開によって、転出超過数の237人の半分120人(118.5人)の転入促進もしくは転出抑制する事を目標（シミュレーションに加味する）とする。

■人口の目標値

2060年 **55,000人**（推計）

◇ 合計特殊出生率： ならだかに合計特殊出生率 **1.8** を目指す

◇ 転入促進・転出抑制による人口維持： 20～49歳男女の世代、 **120人/年**



■参考：設定値

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊 出生率 (tfr)		1.55	1.58	1.61	1.63	1.66	1.69	1.72	1.74	1.77	1.80
総人口 (人)	70,529	69,710	68,883	67,739	66,361	64,827	63,157	61,368	59,505	57,574	55,566
0~4 歳 人口 (人)	2,940	3,016	2,738	2,590	2,548	2,567	2,547	2,435	2,287	2,210	2,203
出産可能年 齢人口 (人)	14,519	14,000	13,104	11,997	11,324	10,974	10,675	10,194	9,639	9,338	9,120

注) 将来人口のシミュレーションにおいて、2015 年以降の推計値は、2010 年国勢調査における年齢不詳の 288 人を按分した人口総数 70,527 人を基準人口とし、推計する。

(6) 人口減少対策の方向性

これまでの、笛吹市の人口減少に関するポイントを踏まえ、人口減少対策の方向性（総合戦略の方向性）を以下のように設定します。

- 方向性 1：結婚・妊娠・出産・子育てまで継続的なサポートをする
- 方向性 2：地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する
- 方向性 3：誰もが暮らしやすいまちをつくる
- 方向性 4：笛吹市を知り、訪れ、住んでみたくなる流れをつくる

総合戦略を進めるにあたっての基本的考え方を掲げ、人口ビジョンに記載した「人口減少対策の方向性」から4つの基本目標を設定します。

- 基本目標1：結婚・妊娠・出産・子育てまで継続的なサポートをする
- 基本目標2：地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する
- 基本目標3：誰もが暮らしやすいまちをつくる
- 基本目標4：笛吹市を知り、訪れ、住んでみたくなる流れをつくる

1. 基本的な考え方

本市の人口は、リーマンショック、大震災等の影響を受け、製造業・商業の減少と共に兼業農家の減少、観光産業の低迷により、地域産業全体が負の連鎖を生み、人口減少を招いています。また、平成17年から平成22年にかけて、市外へ転出した人口は、6,895人（県内転出4,423人、県外転出2,472人）にものぼり、転出者の多さも無視できない状況となっています。

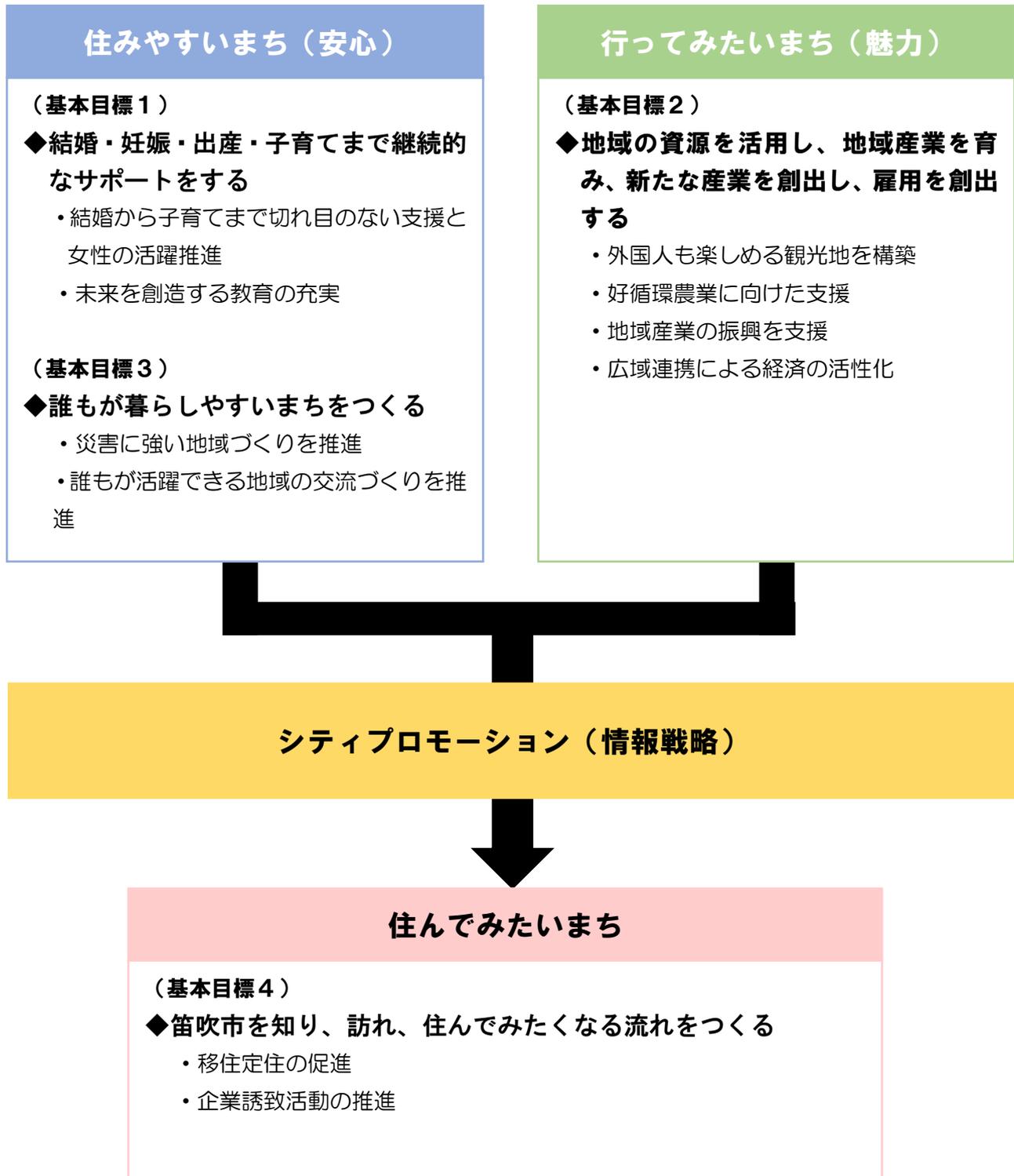
この人口減少を克服するためには、「安心」な生活を送ることができる取り組みにより転出を抑制し、地域産業の活性化を図り、転入者の増加に向けた取り組みにより好循環を生み出す必要があります。

本市においては、「安心」が人を留め、「魅力」が人を呼ぶに基づき、以下の6つについて推進していきます。

1. 女性の社会進出を支援するとともに子育て支援の拡充を図ることで、子育て世代の転出を抑制し、子育てがしやすい環境を形成していきます。また、早期の結婚と出産の実現を図るために、出会いの場や妊娠・出産に関する支援の充実を図ることで、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のないサポートを実現していきます。
2. 本市に住み続けてもらうために、市の主産業である農業や観光業を中心に活性化を図り、新たな担い手や雇用の場を創出し、魅力的なまちづくりを推進します。
3. 公共交通網の再編や防災組織の強化を行い、市民が安心して暮らしていくことができる居住環境を形成します。
4. 今後、増加する高齢者が健康で元気で暮らし続けることができるよう、高齢者等が活躍できる場を設け、社会の担い手の一員となる仕組みを構築していきます。
5. 人口減少と高齢化により、地域のコミュニティを維持することが困難になると懸念されます。このため、地域のコミュニティ活動を担い、行政と協働しながら地域活動に貢献できる人材や団体の育成を図ります。
6. 桃源郷に代表される景観、温泉や豊富な文化財などの地域資源や都心へのアクセスの良さ、市街地から豊かな山林地域まで有する恵まれた生活環境など、本市の魅力の発信方法を工夫、強化し、本市への人の流れをつくります。

【総合戦略の体系図】

＜基本目標＞	＜主な取り組み＞	シティプロモーション（情報戦略）
基本目標 1 結婚・妊娠・出産・子育てまで継続的なサポートをする ～“結ぶ”“はぐくむ”まちづくり～	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援と女性の活躍推進 P17	
基本目標 2 地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、雇用を創出する ～産業が“育つ”“産まれる”まちづくり～	2-1 外国人も楽しめる観光地を構築 P20	
	2-2 好循環農業に向けた支援 P21	
	2-3 地域産業の振興を支援 P22	
	2-4 広域連携による経済の活性化 P22	
基本目標 3 誰もが暮らしやすいまちをつくる ～くらし“輝く”まちづくり～	3-1 災害に強い地域づくりを推進 P24	
基本目標 4 笛吹市を知り、訪れ、住んでみたくなる流れをつくる ～誰もが“行きたい”“住みたい”まちづくり～	4-1 移住定住の促進 P26	
	4-2 企業誘致活動の推進 P26	



2. 基本目標

基本目標1：結婚・妊娠・出産・子育てまで継続的なサポートをする

～“結ぶ”“はぐくむ”まちづくり～

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援・サポート体制を整え、将来を担う子どもたちをきめ細かい指導・支援で育てていきます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31)
		合計特殊出生率	1.55

基本目標2：地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、 雇用を創出する

～産業が“育つ”“産まれる”まちづくり～

本市が有している地域資源を最大限活用し、観光地域づくりを進めます。また、本市の主要産業である農業・観光業を活性化させ、交流人口を増やし、経済活性化を図り、雇用の場を創出します。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31)
	年間宿泊者数	129万人	140万人
	認定農業者数	710人	830人

※認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと

基本目標3：誰もが暮らしやすいまちをつくる

～くらし“輝く”まちづくり～

安全・安心に暮らすことができる環境を整備し、誰もが生涯活躍できるような、暮らしが輝くまちをつくりまします。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31)
		転入者数－転出者数（転出抑制）	－246人

基本目標4：笛吹市を知り、訪れ、住んでみたくなる流れをつくる

～“誰もが“行きたい”“住みたい”まちづくり～

本市の魅力を全国に発信し、知名度を高めながら、本市に興味を持たせ、住んでみたいと思わせる受入れ体制を整え、人の流れをつくりまします。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31)
		転入者数－転出者数（転入促進）	－246人

1. 具体的な取り組み

基本目標1：結婚・妊娠・出産・子育てまで継続的なサポートをする

～“結ぶ”“はぐくむ”まちづくり～

1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援と女性の活躍推進

働く世代があらゆる分野で活躍していくため、「高齢者介護」や「子育て」にかかる時間的制約や精神的な負担を軽減する必要があります。特に女性にとっては、妊娠・出産・育児・子育てと長期間負担が継続し、社会進出の妨げとなっています。

また、地域における医療介護・子育てに関する情報は、個々別々に発信されてしまうことが多く、本人、家族に伝わりにくく十分に活用されていないことがあります。このような情報を一括で管理し、整理していくことで支援の連携をしやすくし、働く世代の負担を軽減させ、特に女性があらゆる分野で社会進出できるよう応援していきます。

(1) 働く女性の支援

現在、行政からの情報は、広報もしくはホームページから各個人のニーズにより取得していますが、システムの導入により本人の意向に沿った情報提供がなされ、時間的な負担の軽減を図るとともに同じ悩みを持つ方々の精神的な負担の軽減を図っていきます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	地域子育てクラウドシステム利用者数	0人	300人

【主な取り組み】

- 1-1-1 若者・女性等の活躍推進
- 1-1-2 切れ目のない子育て支援を推進
- 1-1-3 働く女性の支援

【主な取り組みの内容】

取り組み	1-1-1 若者・女性等の活躍推進
内容	子育てに関する情報をクラウド化し、効率的な情報配信・地域交流、情報共有を可能とすることで、子育て世代の情報共有を図り、若者や女性がより一層、仕事や地域活動で活躍できるよう支援します。また、医療・介護事業者の情報連携の促進のための「医療・介護連携システム」の導入により介護までを含めた負担軽減を進めていきます。

取り組み	1-1-2 切れ目のない子育て支援を推進
内容	切れ目のない子育て支援を実施するため、市内の関係機関等を認証機関（ネウボラ）として、広く市民に見える支援事業を実施するとともに、夜間や休日の相談・連携窓口を開設します。 ※ ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味するものです。笛吹市版ネウボラは、子育てで悩みを抱えている皆さんを安心して子育てできるよう支援する取り組みです。

取り組み	1-1-3 働く女性の支援
内容	企業への育児休暇、介護休暇制度等の充実の啓発、復職制度の支援など、女性の仕事と家事の両立のための環境整備に取り組みます。また、起業のための支援やテレワークなどの新たな働き方の推進について、ハローワークなどの関係機関との連携を図りながら取り組みを進めます。

(2) 結婚につながる機会の創出

子どもを増やすためには、まず既婚者を増やすことが大事となります。意向調査において、結婚していない理由として「理想の相手にまだめぐり会わない」といった回答が多くを占めていました。結婚を希望していることから、出会いの場を作ることが大切です。

山梨県とも連携し、出会いの場の創出のほかにセミナーなどを開催し、結婚（「結ぶ」）につながる機会の提供等を支援していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	結婚相談事業や出会いイベントによる成婚数	0件/年	4件/年

【主な取り組み】

1-1-4 出会いの場づくりを支援

【主な取り組みの内容】

取り組み	1-1-4 出会いの場づくりを支援
内容	市内の独身者を対象とした出会いイベントや参加者のスキルアップ研修、自己研鑽のためのセミナーを開催するなど、結婚適齢期者のいる世帯への支援をあわせて行います。

(3) 子育てへの支援

意向調査では、理想と考える子どもの数が、2～3人という結果でしたが、子育てや教育などにかかる経済的な事情により、理想と現実の子どもの数に相違があることがわかります。また、思うように授からないといった身体的事情も挙げられていました。

理想の子どもの数をかなえるために、子育て世代への子育てや教育などにかかる経済的な負担を軽減し、妊娠・出産・子育てへの不安を解消するための支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	合計特殊出生率	1.55	1.58

【主な取り組み】

1-1-5	出産世代の経済的支援
1-1-6	子育て世代の経済的支援
1-1-7	子どもを持つ世代のコミュニケーションを支援
1-1-8	子育て世代の社会進出を支援

【主な取り組みの内容】

取り組み	1-1-5 出産世代の経済的支援
内容	不妊治療費の助成を行います。(夫婦を対象) 産婦の医療費の助成を行います。

取り組み	1-1-6 子育て世代の経済的支援
内容	0歳から15歳到達後最初の年度末まで、医療機関窓口無料化を推進し、子育て世代の経済的負担軽減を支援します。 空き家等を活用した子育て世代の住宅支援策について検討します。

取り組み	1-1-7 子どもを持つ世代のコミュニケーションを支援
内容	図書館を活用した同世代の子どもを持つ親へコミュニケーションの場を提供します。

取り組み	1-1-8 子育て世代の社会進出を支援
内容	保育所(園)、認定こども園、幼稚園、子育て支援室、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの他、ボランティアを活用し、女性の社会進出や負担の軽減を支援します。

1-2 未来を創造する教育の充実

子どもは地域の宝です。市内の児童・生徒へのきめ細やかな指導や支援を実現していき、未来を担う子どもたちを育てていく必要があります。また、大学等と連携を図りながら、児童・生徒の学力向上への取り組みを図ります。

市内の高校では、果樹園芸科、食品化学科等、特徴を生かした教育が行われています。果樹栽培、園芸、食品の分野等において、高校と連携し、将来を担う人材の育成と地域産業の振興へつなげるための事業を展開します。

重要業績評価指標(KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	学校が楽しいと思う児童の割合	87.8%	90.0%

【主な取り組み】

1-2-1 生きる力を身につけた子どもの育成
1-2-2 未来を担う学生との連携を推進

【主な取り組みの内容】

取り組み	1-2-1 生きる力を身につけた子どもの育成
内容	すべての小中学校で、知育・徳育・体育などバランスの取れたきめこまやかな指導を行っていきます。また、必要に応じ児童生徒の環境・状況にあったサポートなど、学校生活から放課後、週末まで継続した支援を関連団体等と連携して推進します。

取り組み	1-2-2 未来を担う学生との連携を推進
内容	地域の生産物を利用した加工品の開発や、地域産業の動向を把握するためのセミナーの開催、生徒の研究活動などにおいて連携します。

**基本目標 2：地域の資源を活用し、地域産業を育み、新たな産業を創出し、
雇用を創出する** ～産業が“育つ”“産まれる”まちづくり～

2-1 外国人も楽しめる観光地を構築

石和温泉郷の宿泊客は平成元年頃をピークに、近年半数まで減少しています。平成 24 年度から、富士山の世界遺産に認定の効果や訪日外国人観光客の増加により、観光入込客数および宿泊客が増加傾向であるため、今後もさらに賑わいづくりを進め、滞在時間を延伸させ、多くの観光客への質の高いおもてなしを展開していくことで、市内での交流人口を増やしていきます。

観光による交流人口の拡大は、宿泊・飲食サービス業における好影響のみならず、様々な産業の維持や発展、雇用の創出を促すことにつながっていきます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	宿泊客数	129万人	140万人
	内外国人宿泊者数	10万人	15万人

【主な取り組み】

2-1-1	分かりやすいまち案内を推進
2-1-2	多彩なツーリズム構築を推進（二地域居住・お試し居住を含む）
2-1-3	観光イベント開催を推進
2-1-4	インバウンド戦略を推進
2-1-5	ミズベリング構想による地域活性化を推進

【主な取り組みの内容】

取り組み	2-1-1 分かりやすいまち案内を推進
内容	地域一体となったもてなしの心あふれる景観形成を進め、多くの来訪者等に対して産業観光、歴史、公共施設等の情報を分かりやすく伝達する公共サイン設置を行います。

取り組み	2-1-2 多彩なツーリズム構築を推進（二地域居住・お試し居住を含む）
内容	滞在時間を延ばすため、ツーリズムの構築を行い、もてなしを創出します。「お試し居住」、「二地域居住」を含めたツーリズムの構築を行います。（移住・定住事業と連携）ツーリズムの構築にあわせガイドの育成も行います。

取り組み	2-1-3 観光イベント開催を推進
内容	年間を通して県内外より大勢のお客様が本市を訪れてもらうため、本市の持っている自然・産業・温泉等の様々な魅力を発信できる事業や新たな集客のためのイベント等を行っていきます。

取り組み	2-1-4 インバウンド戦略を推進
内容	海外へのプロモーション活動を行うと共にニーズの高い Wi-Fi 環境の構築を行います。観光・防災情報を発信する外国語対応のアプリやホームページ等の整備を行います。

取り組み	2-1-5 ミズベリング構想による地域活性化を推進
内容	ミズベリング構想による観光基盤の安定化を図り、経済の活性化を促すことにより、安定した雇用、新たな雇用を創出します。

2-2 好循環農業に向けた支援

本市は「日本一桃源郷」を宣言しており、農業（果樹）は主要産業です。しかし、人口減少や農家の高齢化に伴い、担い手不足に陥っているため、生産性の向上や6次産業化などにより所得の向上を目指すとともに、将来の担い手となる新規就農者の確保をはかります。また、援農者を育成することで、繁忙期の労働力不足を解決することができるとともに、時期的な雇用の場も創出することができます。

さらには、業種の枠を超えて、ニーズに対応してくれる企業や人材のマッチングを図り、新たな雇用の場の創出や異業種連携による新規事業の展開を支援し、農業における人材・生産物における好循環を生み出します。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	新規就農者・新規就農後継者数	24人	40人
	農業生産法人設立数（累積）	25法人	35法人

【主な取り組み】

2-2-1	新規就農者を支援
2-2-2	就農者を支援
2-2-3	農業生産法人設立と6次産業化を支援

【主な取り組みの内容】

取り組み	2-2-1 新規就農者を支援
内容	新規就農者の確保へ向けて、JA他関係機関等と連携した新規就農支援窓口を設置するとともに、栽培技術、収益力を向上させるための研修制度の確立を図ります。また、就農初期の資金支援を行うための助成金を交付します。

取り組み	2-2-2 就農者を支援
内容	技術講習会を通して農家の担い手を増やすと共に農作業補助者として支援者を募り、農繁期の労働力需要に対応できる仕組みづくりを行います。

取り組み	2-2-3 農業生産法人設立と6次産業化を支援
内容	「農業生産法人」を設立するためには、農業技術の習得はもちろん、法人設立のために諸手続き諸費用がかかります。諸手続きの支援や設立を促すため助成金を交付します。また、関係機関と連携した流通対策の強化や6次産業化による付加価値の高い農産物・加工品の創出を支援するとともに、農業体験などを通じた都市住民との交流や販路拡大への取り組みを支援します。

2-3 地域産業の振興を支援

地域の産業振興を図るため、新たな特産品の開発や起業支援に取り組みます。特に、意向調査において、出産・子育て後、仕事に就きたいという女性が多かったため、女性が働くことができる場を確保し、雇用の促進、安定化を図ります。また、働く女性の支援を行うため、『結婚から子育てまで切れ目のない支援』と連携を図っていきます。

また、若者が持つ新しい感覚のアイデアを募集し、可能性のある事業は、実現に向けて取り組む仕組みを構築し、新たな事業展開の支援を行っていきます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	新規商店の出店数（累積）	0店	25店

【主な取り組み】

2-3-1	起業・創業を支援
2-3-2	新たな商品の開発を推進
2-3-3	ビジネスコンシェルジュの創設
2-3-4	商店の活性化を推進
2-3-5	事業所の活性化を推進

【主な取り組みの内容】

取り組み	2-3-1 起業・創業を支援
内容	金融機関等の関係機関と連携し、起業・創業を支援するための窓口の一元化を図るとともに、きめの細かい支援体制を構築します。また、女性向けの起業セミナーの開催などにより、起業を目指す女性の支援を行います。

取り組み	2-3-2 新たな商品の開発を推進
内容	街づくりコンテストを開催し、特産品の開発や新たなものづくり・観光事業の展開を支援します。優秀なアイデアについては商品化を目指します。

取り組み	2-3-3 ビジネスコンシェルジュの創設
内容	市内事業者の交流サイトを立ち上げ、情報の収集・交換・検索が行える仕組みを導入し、人材の活用や異業種間での交流を推進します。

取り組み	2-3-4 商店の活性化を推進
内容	市内商店の活性化のため、商工会との連携により、地域における消費喚起や商店街のイメージアップに取り組みます。

取り組み	2-3-5 事業所の活性化を推進
内容	地域事業所の活性化に向けて、金融機関等の関係機関と連携し、事業所のライフステージ（新興・成長・成熟・成長鈍化・衰退・退出）に合わせた支援を行います。

2-4 広域連携による経済の活性化

【取組みの内容】

地域と地域をつなぐことにより、分断されている魅力をまとめ、更なる魅力の創出による観光産業の活性化・好循環化を図ります。観光産業の活性化により、観光産業界における雇用の安定化・創出につながるよう推進してまいります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	広域ツーリズム	0種	1種

【主な取組み】

2-4-1 広域ツーリズム構想を推進
2-4-2 笛吹市版 DMO 形成を推進

【主な取組みの内容】

取組み	2-4-1 広域ツーリズム構想を推進
内容	山梨県のワインリゾート構想(仮称)、世界農業遺産登録に向け、峡東3市(山梨市、甲州市、笛吹市)合同による連携を推進します。

取組み	2-4-2 笛吹市版 DMO 形成を推進
内容	<p>峡東3市(山梨市、甲州市、笛吹市)に加え、富士山近隣・JR 中央本線沿線自治体との連携による DMO 形成に向けた取組みを推進します。</p> <p>※DMO とは Destination Marketing/Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光を推進する組織を指す。</p>

3-1 災害に強い地域づくりを推進

本市で安心して暮らしていくためには、便利で安全で生活しやすいまちの基盤が必要となります。今後、高齢化に伴い、高齢者は交通弱者となるため、自動車がなくとも生活していくことができるよう公共交通の確保を進めます。

また、誰もが安心して住み続けられるよう、地域防災・防犯力の向上を図っていきます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	自主防災組織への簡易無線整備率	0%	100%
	市営バス利用者数	3万人	3.3万人

【主な取り組み】

3-1-1	医療・介護の情報連携を推進
3-1-2	地域防災・防犯力の強化を促進
3-1-3	社会基盤の最適化を推進
3-1-4	公共交通網再編の推進

【主な取り組みの内容】

取り組み	3-1-1 医療・介護の情報連携を推進
内容	医療・介護事業者の情報連携の促進のための「医療・介護連携システム」の導入を進めていきます。

取り組み	3-1-2 地域防災・防犯力の強化を促進
内容	市内の自主防災組織の拠点施設の耐震化支援や簡易無線機の配備による情報伝達のネットワークづくり、また、地域消防団関係施設・設備の整備を図りながら団員の確保対策を進めます。さらに、備蓄倉庫、災害対応資機材、防犯対策施設の整備を促進し、地域防災・防犯力を強化します。

取り組み	3-1-3 社会基盤の最適化を推進
内容	重要度の高い橋梁については、耐震・耐荷対策を実施し、その他の橋梁について予防的な修繕として橋梁の長寿命化を行うことにより、地域道路網の安全性・信頼性を確保するとともに、コスト縮減を図ります。

取り組み	3-1-4 公共交通網再編の推進
内容	平成29年度より「笛吹市公共交通ネットワーク再編計画」に着手し、毎年、エリア・ルート・運行方法に関する検討を実施、公共交通会議での「PDCA」サイクルによる評価・見直しを実施していきます。特に高齢化が著しく進む中、交通弱者の移動手段の確保対策と支援を行います。

3-2 誰もが活躍できる地域の交流づくりを推進

多世代交流を実現することで、高齢者の生きがいや健康づくりにプラスとなるため、元気な高齢者を増やし、社会の担い手を増やしていきます。

また、本市で増加するアクティブシニア層が、充実した生涯活躍のできるための体制やきめ細やかな福祉事業の展開と支援を図っていきます。充実したアクティブシニア層の生活環境の整備することで、首都圏等からの受入が可能となります。

高齢化の進行により、従来の地域コミュニティ活動が維持できなくなることが懸念されます。このため、地域の中心として活躍できる人材の育成に取り組む必要があります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	二地域居住・お試し居住利用者	0件/年	5件/年
	地域活動を担うグループ	0団体	20団体

【主な取り組み】

3-2-1	高齢者の活動を支援
3-2-2	笛吹市版 CCRC 構想を推進
3-2-3	多世代交流を推進
3-2-4	地域活動を担う人材・団体の育成
3-2-5	市民の生涯学習を推進

【主な取り組みの内容】

取り組み	3-2-1 高齢者の活動を支援
内容	高齢者の活動支援を行い、社会参加活動、学習活動、福祉活動、見守り、子育てなどに参画し、社会の担い手の一員となり、元気な高齢者を増やしていきます。

取り組み	3-2-2 笛吹市版 CCRC 構想を推進
内容	「移住・定住支援事業」及び「多彩なツーリズム検討」により、二地域居住・お試し居住に着手し、県外者受け入れ体制増強に関する検討を行います。

取り組み	3-2-3 多世代交流を推進
内容	遊休農地などを活用し、高齢者と児童の交流農園を各地域に設置します。 地域の高齢者と保育所（児童）がともに過ごす機会を市内全域に創出することにより、地域ぐるみでの子育てに繋がるとともに、高齢者の生きがいや健康づくりにプラスして、見守り活動への波及効果も期待されることから、安心安全なまちづくりも推進されます。

取り組み	3-2-4 地域活動を担う人材・団体の育成
内容	NPO、市民活動の支援、行政と市民との協働・共創の推進を図り、地域コミュニティの維持、発展に貢献できる人材や団体の育成について、県内の大学と連携したカリキュラムの実施などにより取り組みを進めます。

取り組み	3-2-5 市民の生涯学習を推進
内容	生涯学習コーディネーターを中心に、地域の実態を把握し、地域、ニーズにあった講座・教室を展開する事で、生涯にわたって元気な高齢者を増やしていきます。

基本目標4：笛吹市を知り、訪れ、住んでみたくなる流れをつくる

～誰もが“行きたい”“住みたい”まちづくり～

4-1 移住定住の促進

人口減少を抑制するために、意向調査において、東京圏在住者を受け入れたいという回答が半数以上あり、移住者を受け入れることで、地域の活性化の担い手や子どもの増加が期待できます。また、東京へのアクセスの良さは、都心を活動の拠点としながら、自然豊かな地に住まいを求めたい人々へのアピールポイントとなります。このため移住希望者の受け入れに向けて、市の情報提供や相談窓口体制の整備などが必要であることから、移住・定住に関する情報をワンストップで提供し、移住希望者を支援する仕組みを構築します。

さらに、本市の恵まれた自然環境の質の向上や文化・歴史、魅力ある本市の豊富な資源の発掘と発展に努め、新たな人の流れをつくります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	移住者	2件/年	5件/年

【主な取り組み】

- 4-1-1 移住・定住者を支援（多彩なツーリズム連携）
- 4-1-2 魅力ある豊富な資源の発掘と発展

【主な取り組みの内容】

取り組み	4-1-1 移住・定住者を支援（多彩なツーリズム連携）
内容	市内の「空き家」「農地」「職」に関する情報の収集と「現在の状況」を「発信」する仕組みを検討・導入します。そして、県外へアピールする方法を検討していきます。 市営住宅等を有効に活用する方法、空き家を活用して、移住希望者が一定期間にわたりお試し居住ができる住宅の提供や環境づくりなど、移住希望先の地域住民と良好な関係が築けるよう支援します。 また、市内の金融機関や住宅関連事業者等と連携し、移住・定住者の住宅の取得等に関する支援策を展開します。
取り組み	4-1-2 魅力ある豊富な資源の発掘と発展
内容	里山づくりの推進、文化的財産や歴史的遺産等、本市の魅力ある豊富な資源の保全・発掘・発展に取り組み、新たな人の流れを作り出します。

4-2 企業誘致活動の推進

首都圏の企業やサテライトオフィスを誘致することによって、転入者の増加、新たな雇用の場が増加します。また、企業のBCP（事業継続計画）対策の一環となるため、首都圏の大災害時におけるバックアップ機能にもなります。

新たな企業の誘致を支援するとともに、企業間連携・新事業の展開等も支援していくために、新たな企業と既存の企業等のマッチング等を図ることができる仕組み・体制を構築します。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31)
	サテライトオフィス入居希望団体	0 団体	5 団体

【主な取り組み】

4-2-1	サテライトオフィス等誘致を推進（起業・創業支援と連携）
4-2-2	企業立地を推進（起業・創業支援と連携）
4-2-3	農工団地の企業誘致を推進

【主な取り組みの内容】

取り組み	4-2-1 サテライトオフィス等誘致を推進（起業・創業支援と連携）
内容	企業のニーズを把握し、首都圏で説明会を開催するなど、都内企業・自治体への誘致活動を行います。同説明会において、新たな起業を目指す人材を発掘し、起業に向けた支援を行います。企業誘致については、公共施設の再利用に関する検討を行います。

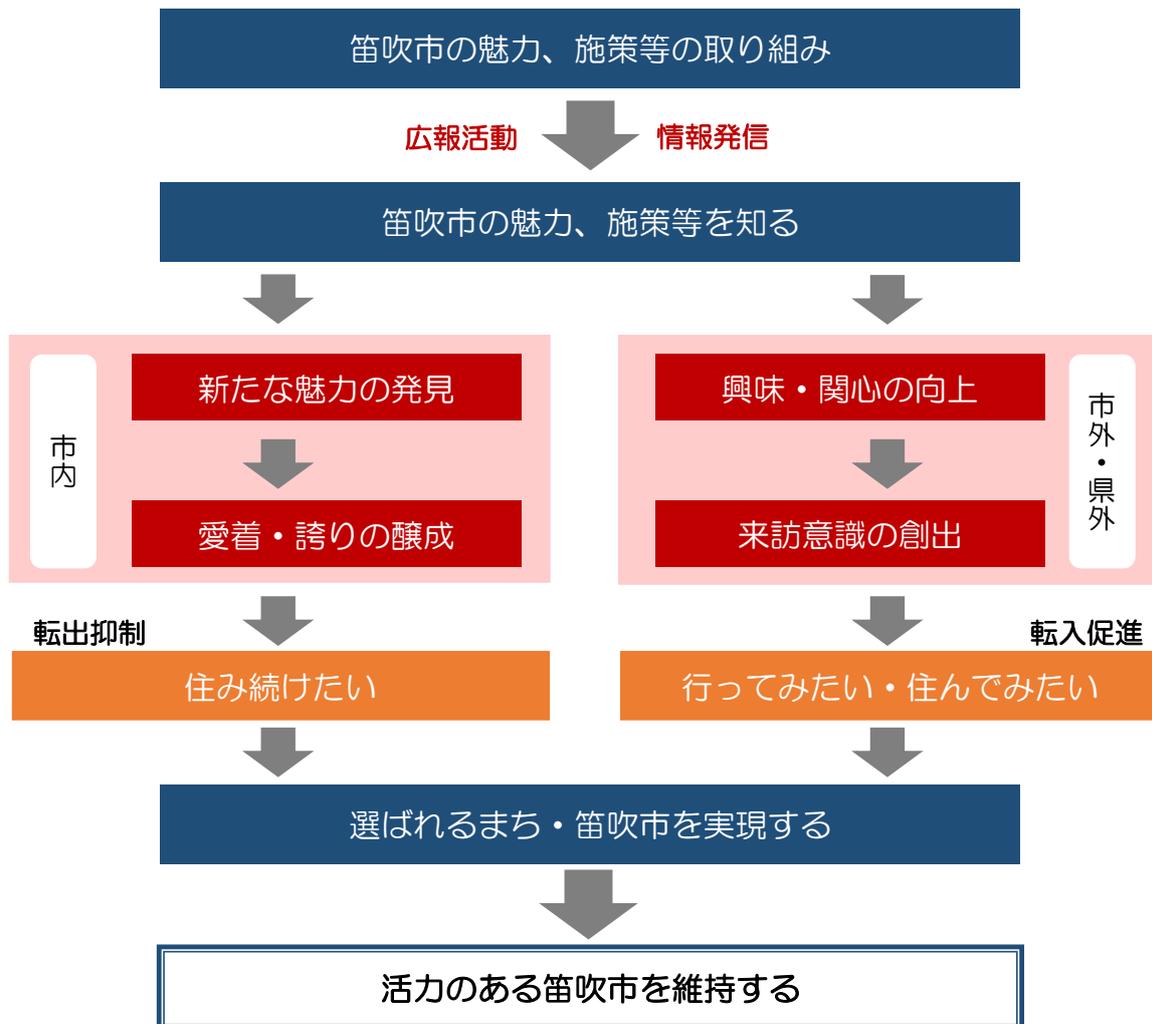
取り組み	4-2-2 企業立地を推進（起業・創業支援と連携）
内容	農用地との調整を図りながら、市内において製造業等の立地事業を行う企業に対して助成することにより、企業立地を促進し、雇用機会の拡大を図り、就業環境の整備と地域経済の活性化を進めます。

取り組み	4-2-3 農工団地の企業誘致を推進
内容	地域再生計画を策定し、遊休工業団地へ入居可能な業種を拡大することによって、新たな企業の誘致と雇用の創出を進めます。

2. シティプロモーション（情報戦略）

これらの主な取り組みを推進するだけでは、人口減少を緩やかにすることはできません。流出を抑制し、流入人口を確保していくためには、これらの取り組みを市内外、そして県外へ広報活動、情報発信を行い興味を持っていただく必要があります。

市内外、そして県外へ広報活動、情報発信を行っていくことで、「笛吹市」を知るきっかけとなり、それが訪れたいという気持ちにつながり、魅力を感じ、移住につながることも考えられます。



そのために、戦略的・効率的・効果的な情報発信を実施していく必要があります。笛吹市の魅力・暮らしやすさのプロモーションを行っていきます。

～ クリック戦略 ～

- ◇ 魅力ある市をアピールしていきます。
- ◇ 情報のワンストップ化を図るため、プラットフォームを構築します。
- ◇ 市内の情報を一元管理し、発信できる仕組みを構築します。
- ◇ 「笛吹市」自体のブランド・イメージ構築、および向上を図ります。

本市のまち・ひと・しごと創生を効果的に推進するため、総合戦略において設定した数値目標等のもとに、実施した取り組みの効果を適切に評価・検証することで、PDCA サイクルによる進行管理を行うとともに、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとします。

1. 進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標の成果を評価した上で、国・県の施策や取り組みも見据え、所要の見直しと改定を実施します。

実施にあたっては、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する『笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

2. PDCA サイクルによる見直し

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図る PDCA サイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を数値目標で設定します。また、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、PDCA サイクルを行います。

- Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定
- Do : 総合戦略に基づく施策を実施
- Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証
- Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂

3. 事業の実現に向けた手法の検討

総合戦略の実現にあたっては、財源の確保が重要となります。そのため、国や県の支援制度、ふるさと納税などの活用を検討し、事業の確実な実施と財政負担の低減を図ります。